

《有償在宅福祉サービス事業及び権利擁護事業の見直し素案》

現行の事業

権利擁護事業(消費税内税)

1. 利用料 1 人月 7,000 円 (内税)
*有償在宅福祉サービス利用者は免除
2. 提供サービス
 - ①金銭管理・財産保管サービス
 - ②成年後見・福祉サービス利用援助

有償在宅福祉サービス事業(消費税内税)

1. 基本サービス
 - (1)利用料 1 世帯月 10,000 円 (内税)
 - (2)提供サービス
 - ・ソーシャルワーカー・看護師訪問
 - ・適宜の面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の把握
 - ・福祉サービス、医療機関、公的サービス等社会資源の仲介
 - ・緊急対応 (24 時間)
 - ・入退院、入退所援助
 - ・没後対応
2. 個別サービス
 - (1)利用料 実費
 - (2)提供サービス 家事援助サービス

成年後見事業(消費税内税)

法定後見業務、任意後見業務、社会貢献型後見人の監督業務、成年後見推進機関業務

見直しの方向性

1. 見直しの目的
高齢者等のニーズに合わせ、権利擁護事業とその後の継続的な支援としての成年後見事業を強化していく。
2. 見直しの考え方
 - (1) 介護保険制度や社会資源(在宅介護支援センター、ケアマネジャー等)の充実に伴い、有償在宅福祉サービス事業を廃止する。
 - (2) 従来の権利擁護事業を行うとともに、家族機能等の希薄な高齢者等のために、必要に応じ安心サービス(仮称)を付加し、高齢者等の生活を包括的に支援する権利擁護事業を展開する。
 - (3) 安心サービス(仮称)の一部を、利用者が自身の状況に合わせ必要なサービスが選択できるように、オプションサービスとして提供する。
 - (4) オプションを含め利用料の設定をすることにより、個々の利用者のサービス対価としての負担額の適正化を行い、もって事業収支の改善を図る。

見直し後の事業

権利擁護事業

※ A.B. オプションの設定料金については現段階での想定金額(消費税別)

- A 権利擁護
1. 利用料 1 人月 7,000 円
 2. 提供サービス
 - ① 金銭管理・財産保管サービス
 - ② 成年後見・福祉サービス利用援助

- B 権利擁護+安心サービス(仮称)
(権利擁護に加え家族的サポート機能として亡くなるまでのライフサポートの提供)
1. 利用料 1 人月 14,000 円程度
 2. 提供サービス
 - ・ソーシャルワーカー等による面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の確認と、それを基にした日常生活に関する相談援助及び社会資源等の仲介・調整・利用援助
 - ・入院保証・緊急対応 (営業時間内)

☆オプションサービス(別料金)

看護師訪問 1 回 2,000 円 夜間休日緊急対応 1 回 5,000 円 通院・入退所付添等 1 回 5,000 円、没後対応実費+7 万円～

成年後見事業(消費税内税)

法定後見業務、任意後見業務、社会貢献型後見人の監督業務、成年後見推進機関業務

《有償在宅福祉サービス事業の現行利用者の経過措置素案》

現行有償在宅福祉サービス事業 (消費税内税)

現行利用者の経過措置の考え方

見直しに伴う経過措置の内容 (消費税外税)

【経過措置の検討においては、利用料金（世帯か個人か、消費税は内税か外税か、権利擁護併用者免除の有無）、期限の設定（3年間かなしか）、サービスの切り分け（一部オプション化）により、いくつかのパターンが考えられる。以下、現実的と思われる案を例示する】

第 1 案

1. 消費税を外税化する。
2. 料金体系の見直しを行う
 - ・世帯 1 人目 1 万円、世帯の 2 人目以降一人につき 2,500 円とする
3. 提供サービスの内、次のサービスをオプション化し、別料金とする。
 - ・看護師の訪問
 - ・緊急対応（夜間・休日）
 - ・入退院、入退所援助
 - ・没後対応
4. 権利擁護併用者への利用料免除を廃止する。

第 2 案

1. 消費税を外税化する。
2. 3 年の経過措置を設けた後、事業を廃止する。
3. 権利擁護併用者への利用料免除を廃止する。

第 3 案

1. 第 1 案と同じ見直しを行う。
2. 3 年の経過措置を設けた後、事業を廃止する。

1. 基本サービス
 - (1) 利用料 世帯 1 人目月 10,000 円、世帯の 2 人目以降一人につき 2,500 円、
 - (2) 提供サービス
 - ・ソーシャルワーカー等による適宜の面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の把握
 - ・福祉サービス・医療機関・公的サービス等社会資源の仲介
2. 個別サービス
 - (1) 利用料 実費
 - (2) 提供サービス 家事援助サービス
3. オプションサービス(別料金)
 - ・看護師訪問 1 回 2,000 円・夜間休日緊急対応 1 回 5,000 円・通院入退所付添等 1 回 5,000 円・没後対応 実費 + 7 万円～

1. 消費税を外税化する以外は、現行制度と同じ。
2. 3 年後に経過措置は終了

1. サービス内容は第 1 案に同じ。
2. 3 年後に経過措置は終了

1. 基本サービス
 - (1) 利用料 1 世帯月 10,000 円
 - (2) 提供サービス
 - ・ソーシャルワーカー・看護師訪問
 - ・適宜の面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の把握
 - ・福祉サービス・医療機関
 - ・公的サービス等社会資源の仲介
 - ・緊急対応（24 時間）
 - ・入退院、入退所援助
 - ・没後対応
2. 個別サービス
 - (1) 利用料 実費
 - (2) 提供サービス 家事援助サービス